

仕 様 書

1 業務名

自衛消防訓練実地指導業務

2 業務概要

本業務は、札幌市内に所在する防火対象物（消防法（以下「法」という。）第2条第2項に規定する防火対象物）の関係者が、法の規定により、防火・防災管理に関する消防計画に基づき実施する消火、通報、避難等の訓練に立会い、防火・防災管理体制の向上が図られるように建物の特性に応じた助言指導（以下「実地指導」という。）を行う業務である。

3 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4 実施対象

本業務の対象となる防火対象物（以下「対象施設」という。）は、次のとおりとする。

(1) 消防局指定防火管理対象物

法第8条第1項の規定により防火管理を要する防火対象物のうち、次に掲げるもので、委託者が指定するもの。

ア 消防法施行令（昭和36年政令第37号。以下「政令」という。）別表第1の(5)項イ（旅館・ホテル）に掲げるもののうち、階層が3以上、かつ、延べ面積が1,000㎡を超えるもの。

イ 政令別表第1の(6)項イ（病院）又は(6)項ロ（社会福祉施設）に掲げるもののうち、延べ面積が1,000㎡を超えるもの。

ウ 政令別表第1の(4)項（物品販売店舗）に掲げるもののうち、収容人員が300人以上で、階層が3以上、かつ、延べ面積が1,000㎡を超えるもの。

エ 政令別表第1の(16)項イ（複合用途防火対象物）に掲げるもののうち、上記ア～ウの条件に該当する部分が含まれるもの。

(2) 消防局指定防災管理対象物

法第36条第1項の規定により防災管理を要する防火対象物のうち、次

に掲げるもので、委託者が指定するもの。

ア 地下において、他の防火対象物と接続しているもの。

イ 政令別表第1の(4)項（物品販売店舗）に掲げるもののうち、収容人員が300人以上で、階層が3以上、かつ、延べ面積が1,000㎡を超えるもの。

(3) 実地指導要請対象物

法第8条第1項の規定により防火管理を要する防火対象物の関係者から実地指導の要請を受けたもの。

5 委託予定件数

委託予定件数は以下のとおりであるが、対象施設側の都合により、実施できない場合があることや社会情勢により委託件数が減じられることがある。

ただし、(3)については、需要の増加により要請数・委託件数が増加することも想定されることから、その場合は委託者と協議のうえ、可能な限り対応すること。

なお、消防局指定対象物の用途及び行政区ごとの予定件数は別添1のとおりとし、名称、所在地、連絡先等、業務の実施に必要な情報は契約締結後に委託者より情報提供する。

(1) 消防局指定防火管理対象物・・・533件

(2) 消防局指定防災管理対象物・・・22件

(3) 実地指導要請対象物・・・・・・・・200件

6 業務体制

(1) 業務履行時に称する名称

本業務の履行に際し受託者は、「自衛消防訓練サポートセンター」と称すること。

(2) 業務従事者

別表に示す業務従事者の従事資格等をもつ統括責任者、指導責任者、指導員、受付調整員を置くこと。

また、受託者は契約締結後、速やかに業務従事者名簿を作成し、従事資格を満たすことを証する書類を添えて委託者に提出し、承認を受けること。

業務従事者名簿は、統括責任者、指導責任者、指導員及び受付調整員（以下「業務従事者」という。）にあたる者を特定できるように記載すること。

業務従事者に変更があった場合も、その都度、業務従事者名簿を提出し、

委託者の承認を受けること。

(3) 従事時間

日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く毎日、午前8時45分から午後5時15分までとする。ただし、必要があるときは、委託者の承認を得たうえで変更できるものとする。

7 業務方法

次によるほか、委託者と十分な協議を行ったうえで業務を実施すること。

(1) 消防局指定防火管理対象物

ア 業務の内容

対象施設の防火管理者等が実施する、火災を想定した消火、通報、避難等の実働訓練に立会い、防火管理体制の向上が図られるよう対象施設の特性に応じた助言指導を行う。

イ 実地指導前

(ア) 実施案内の送付、受付、日程調整

契約締結後、速やかに、対象施設に本業務の実施案内文書を郵送すること。案内後は、実施に向けた日程調整を随時行い、月別の実施件数等を考慮したうえで、計画性をもって実施日を決定すること。

(イ) 訓練実施内容の調整

委託者が別に支給する自衛消防訓練実地指導の手引き（以下「手引き」という。）を参考に、対象施設の防火管理者等と面談等で打ち合わせを行い、訓練の実施内容の調整を行うこと。

(ウ) 訓練実施に係る消防機関への通報について

上記(イ)による調整後、自衛消防訓練通報書（本市指定書式）の提出状況を確認し、未届けである場合は届出を促進すること。

ウ 実地指導当日

(ア) 実地指導の実施

上記イ(イ)により調整した内容に基づき、手引きを参考に実地指導を実施すること。

また、訓練実施中の写真を1枚以上撮影すること。

(イ) 実地指導体制

原則、指導責任者1名及び指導員2名体制とする。

ただし、訓練内容や参加人数等に応じて指導員を増減して差し支え

ない。

(ウ) 自衛消防訓練実地指導結果書の作成

自衛消防訓練実地指導結果書（様式 1 - 1）を準備し、防火管理者等に自己評価欄の記載及び署名を求め、受託者が持ち帰ること。

(2) 消防局指定防災管理対象物

ア 業務の内容

対象施設の防災管理者等をはじめとする関係者に、大規模地震を想定したシミュレーション訓練を実施させ、自衛消防隊の対応行動が適切かどうかを確認し、その結果に基づいて必要な指導を行う。

イ 訓練指導前

(ア) 実施案内の送付、受付、日程調整

上記(1)イ(ア)と同じ。

(イ) 訓練実施内容の調整

対象施設の防災管理者等と面談等で訓練実施内容について調整を行うとともに、対応行動記録表（様式 2）を作成すること。

(ウ) 訓練実施に係る消防機関への通報について

上記(1)イ(ウ)と同じ。

ウ 実地指導当日

(ア) 実地指導の実施

委託者が別に支給する「大規模地震を想定した自衛消防訓練実施マニュアル」及び上記イ(イ)により調整した内容に基づき実地指導を実施すること。

また、訓練実施中の写真を 1 枚以上撮影すること。

(イ) 実地指導体制

原則、指導責任者 1 名及び指導員 3 名体制とする。

ただし、訓練内容や参加人数等に応じて指導員を増減して差し支えない。

(ウ) 自衛消防訓練実地指導結果書の作成

受託者は、自衛消防訓練実地指導結果書（様式 1 - 2）を準備し、防災管理者等に自己評価欄の記載及び署名を求め、受託者が持ち帰ること。

(3) 実地指導要請対象物

ア 業務の内容

上記(1)アと同じ。

イ 出向体制

出向区域指定表（別添２）のとおり、札幌市内を４区域に分割し、１日１区域のみ出向する体制とする。

ウ 実地指導前

（ア）受付

実地指導業務受付フロー（別添３）のとおりとする。

なお、原則、実施希望日から１４日前までの要請を受付することとするが、出向が可能な場合はその限りではない。

（イ）訓練実施内容の調整

上記（１）イ（イ）と同じ。

（ウ）訓練実施に係る消防機関への通報について

上記（１）イ（ウ）と同じ。

エ 実地指導当日

（ア）実地指導の実施

上記（１）ウ（ア）に同じ。

（イ）実地指導体制

上記（１）ウ（イ）に同じ。

（ウ）自衛消防訓練実地指導結果書の作成

受託者は、自衛消防訓練実地指導結果書（様式１－３）を準備し、防火管理者等に自己評価欄の記載及び署名を求め、受託者が持ち帰ること。

8 受付状況の公表

自衛消防訓練実地指導予約状況表（例）（別添４）を参考として、２ヶ月先までの受付状況を自社ホームページに公表し、その内容は受付の都度、最新のものに更新すること。

9 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に向けた対応

（１）新型コロナウイルス感染症等の発生・拡大に伴う中止連絡等

新型コロナウイルス感染症等の発生・拡大に伴い、委託者から業務の中止や延期等の指示があったときは、訓練実施を予定している対象施設の防火管理者等に対してその旨を速やかに連絡すること。

（２）新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

ア 対象施設へ、「自衛消防訓練実地指導を受ける場合の注意事項・案内

事項」(別添5)に基づき、注意喚起を実施すること。

イ 実地指導を行う前に、対象施設に派遣する者(以下、「派遣者」という。)の検温を行い、発熱等の症状がある者は対象施設に派遣させないこと。

ウ 派遣時には、派遣者は必ずサージカルマスクを着用し、必要に応じてフェイスシールドを着用するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めること。

エ このほか、業務従事者に対し、日常におけるサージカルマスクの着用や手指消毒の徹底などの感染予防に係る指導や教育等に努めること。

10 履行報告等

受託者は、当月分の業務の履行状況について、翌月10日(ただし、3月分は3月31日)までに完了届(本市指定書式)に、自衛消防訓練実地指導実施状況報告書(様式3-1、様式3-2及び様式3-3)、自衛消防訓練実地指導結果一覧表(様式4-1、様式4-2及び様式4-3)、自衛消防訓練実地指導結果書(様式1-1、様式1-2及び様式1-3)、業務写真報告書(様式5)及び自衛消防訓練実地指導業務履行詳細表(様式6-1及び6-2)を添えて、提出すること。

事前準備まで終えたものの、対象施設側の都合により、実地指導当日の出向が不能となった場合、当該対象施設関係者と打ち合わせした記録(様式については任意とする。)を提出すること。打ち合わせした記録の提出がない場合は、不履行とみなし、事前作業分については支払わない。

消防局指定防火管理対象物及び消防局指定防災管理対象物のうち、対象施設の都合等により履行期間内における実施が不可能となった場合は、その対象施設の名称、所在地、実地指導が不可能であることの理由を自衛消防訓練実地指導実施状況報告書(様式3-1及び様式3-2)の備考欄に付記して提出すること。

11 支払要件等

- (1) 履行検査は、完了届及び各報告書に基づき委託者が行い、受託者は当該検査に合格後、受託者の請求に基づき支払う。
- (2) 本業務の支払いは月ごと(年12回)とし、適正な請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

12 事務所等の設置

- (1) 本業務を実施するため、札幌市民防災センター・白石消防署（札幌市白石区南郷通6丁目北）内の委託者が指定するスペースを、本業務における事務室、控室、資器材保管場所等（以下「事務室等」）として使用することができる。

なお、契約期間終了後は、原則、原状回復を行うこと。

- (2) 上記(1)により委託者が指定するスペースを事務室等として使用する場合、以下の経費は無償又は委託者の負担とし、その他、本業務の実施に必要な経費は受託者の負担とする。

ア 事務室等及び事務室内にある備付物品

イ 事務室等の水道光熱費（電気、水道、ガス、灯油）

ウ 事務室等の清掃費

エ 事務室等の塵芥処理費用

オ 事務室等の付帯設備の維持管理費

- (3) 本業務において訓練参加者が傷害事故等に見舞われた場合、その原因が受託者の責めに帰すべき事由による場合は、受託者の責任において賠償を含めた対応に当たるものとする。

- (4) 資機材の貸与

委託者は受託者に対し、業務を行ううえで必要となる訓練用消火器（10本）及び空気入れ（以下「必要物品」という。）を無償で貸与する。この場合、受託者は、必要物品に対する借用書を提出しなければならない。

また、受託者は、貸与された必要物品を契約期間満了後、ただちに委託者に返還すること。

13 守秘義務

受託者は、本業務を実施するに当たっては、個人情報を含めた知り得た情報を他に漏らさないよう、厳重に管理しなければならない。

14 特記事項

この仕様書に疑義が生じたとき又はこの仕様書に定めのない事項が生じたときは、委託者と協議のうえで処理するものとする。

なお、協議や打ち合わせに関しては、その都度、受託者が議事録を作成し、その内容について委託者の確認を受けた後、委託者に書面等で提出すること。

15 連絡先

札幌市消防局予防部査察規制課査察係

札幌市中央区南4条西10丁目札幌市消防局庁舎3階

TEL:011-215-2050

FAX:011-281-8119

E-mail:sasatsu.shobo@city.sapporo.jp

＜業務従事者の従事資格等＞

＜資格・経歴＞

ア・・・消防法施行規則（以下「規則」という。）第4条の2の4第4項各号に掲げる防火対象物点検資格者の資格

イ・・・規則第51条の12第3項各号に掲げる防災管理点検資格者の資格

ウ・・・消防力の整備指針（平成12年消防庁告示第1号）第32条第3項に規定する予防技術資格者の経歴

エ・・・消防法施行令（以下「政令」という。）第3条第1項第1号イから二に掲げる防火管理者の資格

オ・・・政令第4条の2の8第3項各号に掲げる自衛消防組織の統括管理者の資格

カ・・・政令第47条第1項各号に掲げる防災管理者の資格

＜従事者の種別に応じた役割及び要件＞

種別	役割	要件
統括責任者	業務を統括・管理する者	ア、イ、エ、オ、カをすべて保有する者 又は ウ、エ、オ、カをすべて保有する者
指導責任者	指導員を指揮監督する者 (統括責任者との兼任可)	
指導員	消防局指定防火管理対象物及び実地指導要請対象物に対する 実地指導をする者	エ及びオを保有する者
	消防局指定防災管理対象物に対する実地指導をする者	オ及びカを保有する者
受付調整員	実地指導要請の受付及びその他仕様書に定める業務を円滑に 実施するために必要な調整を図る者（指導員の要件を満たして いる場合は、指導員との兼任可）	なし

消防局指定対象物 委託予定件数(区別・対象物別)

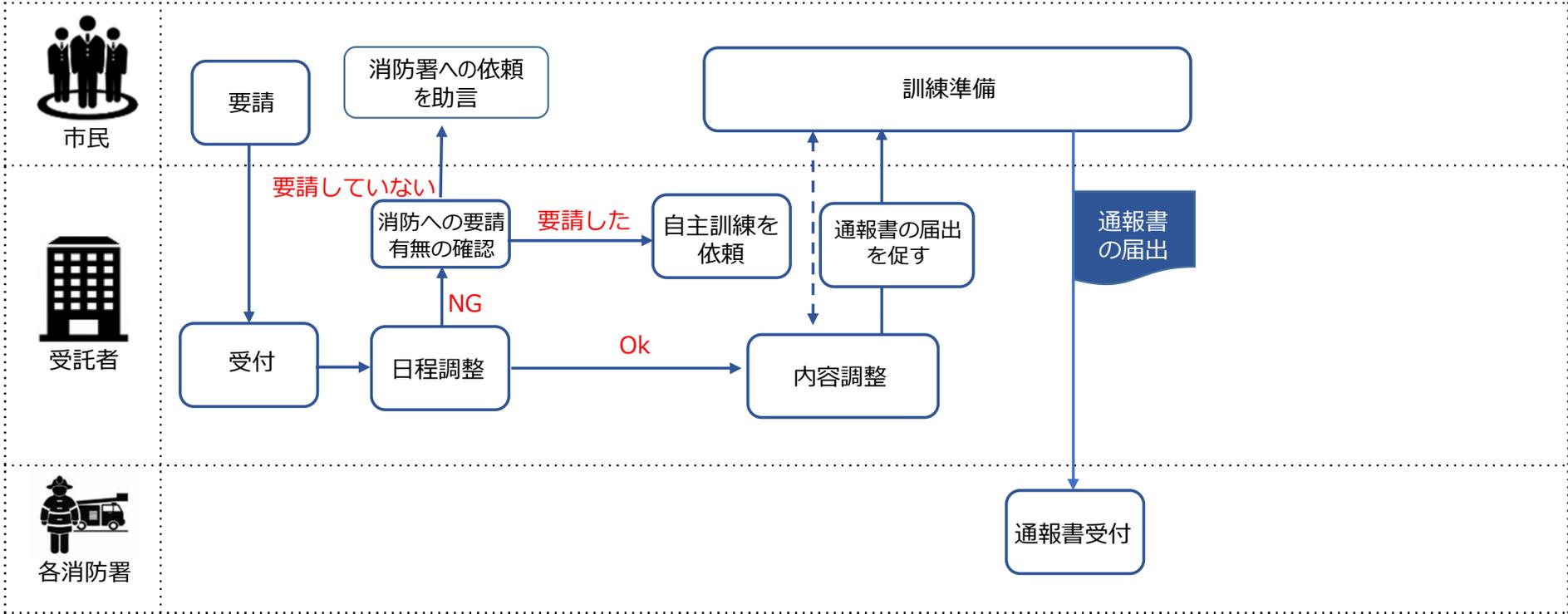
別添1

区域	消防局指定防火管理対象物				消防局指定防災管理対象物	合計件数
	(5)項イ ホテル・旅館	(6)項イ 病院	(6)項ロ 社会福祉施設	(4)項 物品販売店舗		
中央	139	40	32	6	14	231
北	19	12	19	0	2	52
東	1	17	12	0	1	31
白石	4	14	21	0	1	40
厚別	4	17	19	2	0	42
豊平	5	14	10	0	0	29
清田	0	11	13	0	1	25
南	12	15	15	0	0	42
西	3	14	17	0	3	37
手稲	2	12	12	0	0	26
合計	189	166	170	8	22	555

出向区域指定表

	月	火	水	木	金
第1週	中央	北・西・手稲	豊平・清田・南	東・白石・厚別	中央
第2週	北・西・手稲	豊平・清田・南	東・白石・厚別	中央	北・西・手稲
第3週	豊平・清田・南	東・白石・厚別	中央	北・西・手稲	豊平・清田・南
第4週	東・白石・厚別	中央	北・西・手稲	豊平・清田・南	東・白石・厚別
第5週	中央	北・西・手稲	豊平・清田・南	東・白石・厚別	中央

「実地指導業務受付フロー」



日程調整できた場合のフロー

- ①市民から要請の電話がくる → ②受付する →③日程調整をする
- ④日程調整ができた場合は、訓練の内容を調整する。→⑤各消防署への通報書の届出を促す

日程調整できなかった場合のフロー

- ①市民から要請の電話がくる → ②受付する →③日程調整をする
- ④日程調整ができなかった場合は、すでに消防署にも要請したが断られていたかの確認する
- ⑤すでに要請したが断られていた場合は、自主訓練での実施を依頼する。要請していない場合は、消防署へ問い合わせするよう助言する。

＜自衛消防訓練実地指導を受ける場合の注意事項・案内事項＞

- 以下に該当する方には、訓練の参加をご遠慮いただいています。
 - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

- 訓練で資器材を参加者同士で共用する場面があります。参加者が使用する手指消毒液等をご用意ください（資器材の消毒は指導員が行います。）。

- 指導員はマスクを着用し、必要に応じてフェイスシールドを着用しています。

- 今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、すでにお申し込みの自衛消防訓練実地指導が中止となる場合がありますのでご了承ください。

自衛消防訓練実地指導結果書
【消防局指定防火管理対象物】

防火対象物所在地	札幌市 区			
防火対象物名称		事業所等の名称		
訓練実施日時	年	月	日	時 分
参加人数				
指導責任者	自衛消防訓練サポートセンター (指導責任者氏名)			

評価項目	評価内容	自己評価				
		1、 <u>そう思わない</u>	2、 <u>あまりそう思わない</u>	3、 <u>どちらともいえない</u>	4、 <u>ややそう思う</u>	5、 <u>そう思う</u>
習熟度	初期消火を迅速・正確にできた	1	・ 2	・ 3	・ 4	・ 5
	通報が迅速・正確にできた	1	・ 2	・ 3	・ 4	・ 5
	利用（居住）者の特性に応じた避難誘導ができた。	1	・ 2	・ 3	・ 4	・ 5
連携度	情報が集約されていた	1	・ 2	・ 3	・ 4	・ 5
	情報の共有が図れていた	1	・ 2	・ 3	・ 4	・ 5
建物特性理解度	建物の構造に応じた行動ができた	1	・ 2	・ 3	・ 4	・ 5
	建物の設備に応じた行動ができた	1	・ 2	・ 3	・ 4	・ 5
課題解決度	防火管理体制上の課題解決に効果的な訓練を実施できた	1	・ 2	・ 3	・ 4	・ 5
来年度、実地指導希望	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない					
来年度、実地指導希望月（複数選択可）	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3					

自己評価者氏名 _____

※自衛消防訓練サポートセンター 記載欄

	点数	ランク
自己評価		
指導者評価		
総合ランク		

年 月 日

自衛消防訓練実地指導結果書
【消防局指定防災管理対象物】

防火対象物 所在地	札幌市 区			
防火対象物 名称		事業所等の 名称		
訓練実施 日時	年	月	日	時 分
参加 人数				
指導責任者	自衛消防訓練サポートセンター (指導責任者氏名)			

災害段階等	評価内容	自己評価				
		1、そう思わない	2、あまりそう思わない	3、どちらともいえない	4、ややそう思う	5、そう思う
地震発生直後	身の安全を確保することができた	1	2	3	4	5
	二次災害を防止することができた	1	2	3	4	5
自衛消防隊の 活動	被害状況を把握することができた	1	2	3	4	5
	活動方針を決定することができた	1	2	3	4	5
	在館者への情報伝達及び関係機関への通報を適切に行うことができた	1	2	3	4	5
	安全防護活動を適切に行うことができた	1	2	3	4	5
	消火活動を適切に行うことができた	1	2	3	4	5
	避難誘導活動を適切に行うことができた	1	2	3	4	5
	応急救護活動を適切に行うことができた	1	2	3	4	5
来年度、実地指導希望	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 未定					
来年度、実地指導希望月 (複数選択可)	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3・未定					

自己評価者氏名 _____

※自衛消防訓練サポートセンター 記載欄

	点数	ランク
自己評価		
指導者評価		
総合ランク		

評価手法について

1 自己評価ランク

自己評価のランクについては、下表に基づき、自己評価者の点数に応じたランクを記載します。

ランク	点数
A	37点以上
B	24～36点
C	23点以下

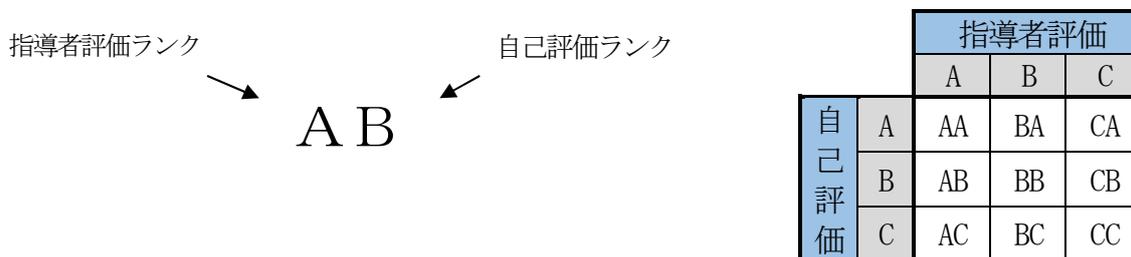
2 指導者評価

指導者評価については、自己評価と同じ評価内容について、指導者目線で点数をつけ、上記1と同様の表に基づき、指導者評価の点数に応じたランクを記載します。

災害段階等	評価内容	自己評価
		1、そう思わない 2、あまりそう思わない 3、どちらともいえない 4、ややそう思う 5、そう思う
地震発生直後	身の安全を確保することができた	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
	二次災害を防止することができた	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
自衛消防隊の活動	被害状況を把握することができた	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
	活動方針を決定することができた	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
	在館者への情報伝達及び関係機関への通報を適切に行うことができた	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
	安全防護活動を適切に行うことができた	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
	消火活動を適切に行うことができた	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
	避難誘導活動を適切に行うことができた	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
	応急救護活動を適切に行うことができた	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5

3 総合ランク

左に指導者評価ランク、右に自己評価ランクを記載したものが総合ランクとなります。



総合ランクごとの定義については、下表のとおりです

総合ランク	定義
AA	非常に優良な防災管理体制が構築されている。
AB・BA	基本的に求められる防災管理体制を満たしている。
AC・BB・CA	基本的に求められる防災管理体制にやや満たない又は防災管理体制に不安・課題があり、継続的指導が必要である。
BC・CB・CC	基本的に求められる防災管理体制を下回り、見直し及び継続的指導が必要である。

年 月 日

自衛消防訓練実地指導結果書
【実地指導要請対象物】

防火対象物 所在地	札幌市 区			
防火対象物 名称		事業所等の 名称		
訓練実施 日時	年	月	日	時 分開始
参加 人数				
指導責任者	自衛消防訓練サポートセンター (指導責任者氏名)			

評価項目	評価内容	自己評価				
		1、 <u>そう思わない</u>	2、 <u>あまりそう思わない</u>	3、 <u>どちらともいえない</u>	4、 <u>ややそう思う</u>	5、 <u>そう思う</u>
習熟度	初期消火を迅速・正確にできた	1	・ 2	・ 3	・ 4	・ 5
	通報が迅速・正確にできた	1	・ 2	・ 3	・ 4	・ 5
	利用（居住）者の特性に応じた避難誘導ができた。	1	・ 2	・ 3	・ 4	・ 5
連携度	情報が集約されていた	1	・ 2	・ 3	・ 4	・ 5
	情報の共有が図れていた	1	・ 2	・ 3	・ 4	・ 5
建物特性 理解度	建物の構造に応じた行動ができた	1	・ 2	・ 3	・ 4	・ 5
	建物の設備に応じた行動ができた	1	・ 2	・ 3	・ 4	・ 5
課題 解決度	防火管理体制上の課題解決に効果的な訓練を実施できた	1	・ 2	・ 3	・ 4	・ 5

自己評価者氏名 _____

※自衛消防訓練サポートセンター 記載欄

	点数	ランク
自己評価		
指導者評価		
総合ランク		

評価手法について

1 自己評価ランク

自己評価のランクについては、下表に基づき、自己評価者の点数に応じたランクを記載します。

ランク	点数
A	37点以上
B	24～36点
C	23点以下

2 指導者評価

指導者評価については、自己評価と同じ評価内容について、指導者目線で点数をつけ、上記1と同様の表に基づき、指導者評価の点数に応じたランクを記載します。

評価項目	評価内容	指導者評価								
		1、できていない 2、あまりできていない 3、どちらともいえない 4、ややできている 5、できている								
習熟度	初期消火を迅速・正確にできた	1	・	2	・	3	・	4	・	5
	通報が迅速・正確にできた	1	・	2	・	3	・	4	・	5
	利用（居住）者の特性に応じた避難誘導ができた	1	・	2	・	3	・	4	・	5
連携度	情報が集約されていた	1	・	2	・	3	・	4	・	5
	情報の共有が図れていた	1	・	2	・	3	・	4	・	5
建物特性理解度	建物の構造に応じた行動ができた	1	・	2	・	3	・	4	・	5
	建物の設備に応じた行動ができた	1	・	2	・	3	・	4	・	5
課題解決度	防火管理体制上の課題解決に向けた訓練内容であったか	1	・	2	・	3	・	4	・	5

3 総合ランク

左に指導者評価ランク、右に自己評価ランクを記載したものが総合ランクとなります。



		指導者評価		
		A	B	C
自己評価	A	AA	BA	CA
	B	AB	BB	CB
	C	AC	BC	CC

総合ランクごとの定義については、下表のとおりです

総合ランク	定義
AA	非常に優良な防火管理体制が構築されている。
AB・BA	基本的に求められる防火管理体制を満たしている。
AC・BB・CA	基本的に求められる防火管理体制にやや満たない又は防火管理体制に不安・課題があり、継続的指導が必要である。
BC・CB・CC	基本的に求められる防火管理体制を下回り、見直し及び継続的指導が必要である。

対応行動記録表

訓練日時： 年 月 日 時 分～ 時 分

シナリオ No.	時間	本部隊・地区隊共通	本部隊		地区隊		備考	評価
		状況付与	状況付与	対応行動チェック	状況付与	対応行動チェック	災害想定に基づく被害状況等	

注) 評価欄は、行動を行った場合は○、不適切な場合は△、行動しなかった場合は×印を記入する。(該当しない項目は斜線を引く)

年 月 日

札幌市長 様

(役 職) (氏 名)

自衛消防訓練実地指導実施状況報告書
【消防局指定防火管理対象物】

月中における自衛消防訓練実地指導の実施結果について、下記のとおり報告します。

記

《 当月の実施状況 》

用途 計 署	旅館・ホテル		病 院		社会福祉施設		実施件数	
	累 計	当月計	累 計	当月計	累 計	当月計	累 計	当月計
中 央								
北								
東								
白 石								
厚 別								
豊 平								
清 田								
南								
西								
手 稲								
合 計								

《 備考 》

年 月 日

札幌市長 様

(役 職) (氏 名)

自衛消防訓練実地指導実施状況報告書
【消防局指定防災管理対象物】

月中における自衛消防訓練実地指導の実施結果について、下記のとおり報告します。

記

《 当月の実施状況 》

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計
当月計											
累計											

《 備考 》

年 月 日

札幌市長 様

(役 職) (氏 名)

自衛消防訓練実地指導実施状況報告書

【実地指導要請対象物】

月中における自衛消防訓練実地指導の実施結果について、下記のとおり報告します。

記

《 当月の実施状況 》

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計
当月計											
累計											

《 備考 》

自衛消防訓練実地指導結果一覧表
【消防局指定防火管理対象物】

番号	日付	署	対象物名	所在地	参加者数	出向者数	総合ランク	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

※用途ごとに作成すること。

自衛消防訓練実地指導結果一覧表
【消防局指定防災管理対象物】

番号	日付	署	対象物名	所在地	参加者数	出向者数	総合ランク	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

※用途ごとに作成すること。

業務写真報告書

対象物名	
実施日	
実施状況	

自衛消防訓練実地指導業務（ 月分） 履行詳細表
 【消防局指定防火管理対象物、実地指導要請対象物】

署	事前・事後		事前のみ※	
	累計	当月計	累計	当月計
中央				
北				
東				
白石				
厚別				
豊平				
清田				
南				
西				
手稲				
合計				

※事前のみとなったもの

用途	署	対象物名	所在地	事前のみとなった理由

自衛消防訓練実地指導業務（ 月分） 履行詳細表
 【消防局指定防災管理対象物】

署	事前・事後		事前のみ※	
	累計	当月計	累計	当月計
中央				
北				
東				
白石				
厚別				
豊平				
清田				
南				
西				
手稲				
合計				

※事前のみとなったもの

用途	署	対象物名	所在地	事前のみとなった理由